

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174300517		
法人名	医療法人社団 田中医院		
事業所名	グループホーム らべんだあ・なでしこ		
所在地	厚岸郡厚岸町門静1丁目76番地		
自己評価作成日	令和5年2月1日	評価結果市町村受理日	令和5年4月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人内専門職の助言、指導を受けながら生活機能向上連携加算を算定することで身体機能の維持、向上に努めている。また、デイサービスとの連携により外部交流の場も行っている。医療法人のため、医療との連携もとれており、看護師による毎日の確認にて体調管理等の体制も確保できている。また、コロナ禍で面会等制限しているため、I P電話やzoom等代替えとなる提供も希望するご家族様に対し実施。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://mhiv.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0174300517-00&amp;Se">mhiv.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0174300517-00&amp;Se</a>
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和5年3月9日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人が運営する2つ目の事業所として2ユニット平屋作りの当事業所は平成17年に開設しており、「住みなれた地域でいつまでも自分らしく暮らすためのお手伝いをいたします」を理念の基に訪問リハビリ、デイサービスセンター、居宅介護支援センター、ヘルパーステーションを有しています。医療法人の事業所のつよみとして①医師による毎日の往診と適宜対応 ②看護師毎日による健康管理 ③作業療法士や理学療法士による個々の状況にあった運動機能訓練(残存能力の維持や生活向上) ④看取りの希望の本人や家族の意向にそう介助とエンゼルケアによる家族の満足度などが上げられます。また、職員間で利用者の急変や健康管理に適宜指導が受けられる安心度も高く、夜間の日直体制の充実で夜間2名プラス1名がいる体制が維持され働き続けられ環境であり、心理面に大きく寄与されています。また、将来の介護不足の改善に繋げるため、法人の負担が大きいですが外国人実習生の受け入れも行っています。介護計画と介護日誌の連携を図るため職員の作業軽減と利用者の生活改善向上に役立つことを目標に法人エンジニアとシステム開発を行っています。管理者は職員とのコミュニケーションを図るためライングループを利用しながら様々な趣味のサークルを作り職員全員と繋がらを持つことで悩みやストレスの解消に取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員室や居間、皆が目に入る所に提示し、常にスタッフが個々に留めながら業務に当たる。	法人理念をもとに、パーソナルケア”利用者のやりたいことをして頂くために”個々の誘い方を考慮しながら、実践に繋げていけるように支援しています。理念は目につく所に掲示し、パンフレットにも記載し周知に努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為行事は無観客で実施。	コロナ感染予防のため、自治会に当事業所の運営会議の議事録やホーム便りなどを持参し情報の交換を行っています。利用者の入院期間を利用緊急介護困難者のショートステイを受け入れ地域に貢献しています。利用者家族と事業所がパソコンの環境を整ウェブ会議を行い認知症への理解や周知に貢献しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今回はコロナ禍の為オンライン方式で法人の家族報告会で認知症等の発表を行った。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	避難訓練や季節行事等の活動内容や、利用者様の状況の報告を行うことで、グループホームで取り組んでいる事を知って頂く。	奇数月で2事業所合同の年6回の運営推進会議は利用者の状況や行事、ワクチン接種状況等の報告を書面で行っています。令和5年度は議事録を家族に郵送予定となっています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町の介護相談員が来所され現状を見て頂いたり、利用者様の声を聞いて頂く事で意見を頂き向上に勤めている。ただ、コロナ禍の為現在は休眠中。	町の行政担当者(地域包括センター)には、管理者が運営推進会議議事録やホーム便りを持参し相談や毎月1回の会議にケアマネージャが出席し情報交換などを行い良好な関係構築を図っています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内の研修にて身体拘束について理解し、禁止対象となる具体的な行為、行動、言動のない支援、介助を行っている。	指針に基づき、2事業所で年4回の委員会及び年2回の研修会を実施しています。管理者は”どうしたいのか”を必ず利用者に聞くようにし、行動制限がないように指導しています。また、勉強会では、”ちょっとしたことがおおごとになる”ことを認識し日常的に「これくらい」をなくすようにしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や、研修で虐待防止法について学び、利用者様と関わる中で、大切な命を預かっている事を常に自分に言い聞かせて、優しい心を忘れずに介助を行う。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資料の閲覧、講習会の参加で学ぶ機会を設けてはいるがシフト制勤務もあり職員全体への浸透には至っておらず、活用できる支援について今後学習していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	御家族へは納得して頂けるまでしっかりと連絡説明を行い入居後も必要に応じて随時対応している。御家族が来所された際には気軽に相談頂ける雰囲気づくりに配慮している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月、介護相談員の来所時に利用者の声を聞いていただいている。(現在はコロナ渦の為来所は見合わせ頂いている)また、運営推進会議にて家族、地域の方に御意見を頂き反映させている。	感染防止対策のため玄関や窓越しでの面会を行っています。ホーム便りは個々の写真と生活活動の様子を個別に郵送し家族の安心に繋がっています。気軽に要望などを話せる環境に努めています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中で職員から出た意見を集約し、毎月行う職員会議等で対応している。また、個別に意見を吸い上げ運営に活かしている。	職員会議やカンファレンスでは、職員の提案や意見を積極的に取り入れ運営に反映しています。年計画で法人研修を実施し職員の介護技術向上を図っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	外部研修の参加に対する働きかけや参加した内容の報告に対しての評価等によりやりがいや向上心に繋げている。(現在はコロナ渦の為オンラインで参加)		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会や法人内学習会(現在はコロナ渦の為オンライン)に積極的に参加参加して知識の習得に働きかけ、意見の出やすい会議の調整がなされている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会に参加して知識の習得に働きかけ、そこで得た情報等を持ち帰り職員会議で他職員に伝達して質の向上を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	個人について知るためモニタリングの実施し、利用者様の話の傾聴、要望添った援助、介助を行いコミュニケーションを図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族より、御本人の自宅での様子や状況を教えて頂き、御家族や御本人の要望、今後どのように生活して頂きたいか等聞き取りを行い、援助を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御家族、御本人のの思いを聞き、必要に応じた支援、情報提供に努めている。他事業者からの協力、指導支援も頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自身で行えることは行って頂きながら、支援・介助が必要な場合は援助させて頂いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	身体情報、生活情報を伝え、チームである関係が築ける様御家族に協力を頂きながら利用者様を支えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	通い慣れた場所へヘアカットに出掛けたり夏祭りへ出掛けられるよう援助している。(現在はコロナ禍の為自粛している)	希望する馴染みの美容室はコロナ感染予防対策のため、2ヶ月に1回の訪問理容になり、お墓参りや外泊も思うように出来ていませんが、利用前の習慣で移動図書を利用して読書や好きな野球を観戦している利用者もいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士のコミュニケーションが円滑に行えるように、スタッフが中に入り、余暇活動等を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了しても、行事の時等、参加して頂けるように声掛けを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の利用者様とのコミュニケーションで気持ちを知る努力をしている。また、御本人より引き出せない時には御家族に御協力を頂き、意向に沿える様に努めている。	生活の中で、個々に話をしながら利用者の思いに寄り沿い支援に努めています。また、表情や行動からも把握できない場合は家族に伺いながら利用者の思いを汲み取るようにしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	基本状況の提供を頂いたり、御家族様、知人様、御本人よりお話を聞かせて頂き、利用者様御本人が生活しやすいよう情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	評価を行い、個々の状況を知り、ケアが行えるようミーティングにて周知し、努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にケアマネージャーとのモニタリングやカンファレンスを行っている。	モニタリング(ケアチェック表)の評価や担当者が予め纏めたものを提出しそれを基にカンファレンスで話し合わせ、6ヶ月1度定期的に見直しを行い、本人や家族の意向に沿い現状に即した介護計画を策定しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の毎日の様子を個別に記録し評価に繋げている。また、スタッフに周知し、援助に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ホーム内や他事業所等で、個々の身体状況に応じたりハビリを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で活動している方々に行事に参加して頂く働きかけたり(現在はコロナ渦の為自粛)利用者様が入所前からの行きつけの美容室の方に着て頂いている町内巡回のバスによる本の貸出サービスも活用している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医だけでなく、御家族の協力のもと、専門医へ受診も行い、医療連携・介助させて頂いている。	医療法人の医師の往診や看護師の健康管理毎日実施され、作業療法士や理学療法士が利用者の状況に適した運動機能や生活機能向上を図る支援を行い、家族の安心や信頼に繋がっています。専門医や遠方の受診は家族が対応しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝、医師・看護師が往診時に身体特変があれば報告を行い、処置・対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	個々のADL状況、既往歴などをまとめ、入院時には病院関係者に即時最新の情報提供を行えるよう緊急持ち出しファイルを作成している。また、退院時には治療内容など身体状況について情報交換、相談できる関係作りをしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師、看護師、介護士、御家族と医療相談を実施し利用者様の状態にあったケアを行っている。また、御本人、御家族の希望に添った終末期を迎えられるよう援助している。	指針に基づき、本人・家族に説明し理解を得ています。終末期・重篤の場合は本人や家族に医師から説明があります。看取り希望の場合は、事業所を交えて出来る限り利用者家族の意向に沿った看取り介護に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体で連絡網を作り直ぐに連絡が出来るように準備している。利用者様の急変時に備え緊急持ち出しファイルを用意している。全職員が定期的に救命救急講習を受けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施し、近隣の方々に協力御支援頂いている。	消防立ち合いのもとでの年2回の火災訓練は、5月に日中想定(初期消火、利用者避難誘導)、1月に夜間想定を実施しており、実施後反省や改善について話し合いを設けています。停電等災害対策では、事業所の必要な電力を賅える自家発電機を設備し、缶詰、米、水等を備蓄しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	他者に聞かれたくない内容の話(排泄、悩み、相談)などは声のトーンに気を付け声掛けのタイミングをはかり、対応場所にも配慮するなど対応している。	利用者の呼称はさん付けで呼んでいます。管理者は毎日使う言葉使い(“声のトーン”と”どうしますか”)に気を付けるように職員に指導しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ただ生活するだけでなく、利用者様が何を望んでいるかを考え声掛けを行ったり希望を表しやすい環境作りを行う。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の気分や体調を伺いながら個人個人の性格を考慮し上手に言葉で意思表示出来ない方には表情から読み取るなどスタッフの都合ではなく利用者様を優先してペースに合わせた支援を行う。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様個人に合わせた整容、介助を行っている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好き嫌いの食事の聞き取りや個人に合わせた食事形態での提供など工夫を行っている。家事活動等を行って頂いている。	法人の栄養士による利用者個々のカロリー計算がされた献立が作成され、職員がそれをもとにギザミやトロミ等利用者の状況に合わせて提供しています。気温などに合わせ変更したり、行事や誕生日に利用者の希望を聞きながら喜んで食事をして頂けるように工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士と連携をとり、個人の栄養状態に合わせた対応を行っている。水分、食事摂取量チェック表を記入しスタッフにも周知・把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人の能力に応じて介助、援助を行い清潔感を保つ。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	水分・排泄チェック表を活用し個人パターンを把握し、トイレ誘導等の支援を行っている。また、拒否が強い利用者様に対しては心理状況を確認し個人にあった自立支援を行っている。夜間は安否確認時に状況の確認、パット交換を行い覚醒時には声掛け誘導をしている。	昼夜トイレでの排泄を基本に、日中は布パン、リハパンを主に、夜間は安全の為パット交換の利用者もいます。生活機能向上の意味からもトイレまで行って頂くようにしており自信や意欲に繋がるように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分、食事摂取状況について把握し、起床時の水分の提供、個別に合わせた運動を行うことで排便の促しを行っている。慢性的な便秘には医療と連携を行い、薬の処方、看護師による処置にて溜め込まない対応をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴表にて頻度を確認し御本人の希望をお聞きした上で入浴されている。また、拒否のある方に対しては声掛けや対応、時間など今までの生活習慣を考慮し応じて対応している。	週2回を基本に入浴剤を使用しゆったりと入浴して頂くように支援に努めています。昔話をしたり歌を歌ったり、楽しく入浴しています。同性介助やシャワー浴などにも対応しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況をみて、臥床時間を取っている。夜間帯は利用者様のペースで居室に戻り休んで頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬については用法、用量、副作用について理解し、服薬漏れ、誤飲のないよう対応している。体調を崩された際の頓服、調整後の新規服薬については業務日誌に記載し引き継ぎを行い周知徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御本人の趣味を活かした活動や嗜好品の提供を行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症予防の為、外出支援するとが出来ない状況である。	天気の良い日は散歩に出かけ気分転換や日光浴を楽しんでいます。花を植え替えたりと作業する方もいます。コロナ感染予防のため外出ができていませんが、運動や体操をなるべく取り入れ残存能力維持に努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知機能が進み、自身でお金の管理が出来ない状況ではあるが、必要な場合は直ぐに出せるよう管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればホームから電話を掛けたりして対応している。手紙を書くことが難しいため、おたよりにてスタッフが現状報告している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせて施設内の装飾を行ったり心地よく生活出来るよう毎日清掃を行っている。	共同スペースでは、利用者が作った季節の作品や行事の飾りを職員と一緒に飾り付けを行っています。テレビ鑑賞、塗り絵などしてゆったりと寛げるように努めています。過ごしやすい環境を整えたり、湿度不足の場合は濡れタオルを掛け調整しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは座る位置など利用者様全員が出来る限り納得できるよう配置し、利用者様が寛げる空間になるようスペースの取り方や家具配置を行っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際、使い慣れたものを持参していただいたり、ご本人の好みの装飾や居心地のよい環境作りを行う。居室内移動等がしやすいように環境整備を行う。	居室は使い慣れた籐の椅子やテレビ等が持ち込まれ、家族・孫の写真が飾られた自分らしい落ち着いた部屋となっています。習字をしたりYouTubeを見たりとその人らしく過ごされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様が出来る事、わかる事を全スタッフが周知できるよう引継ぎ等にて情報共有をしている。引継ぎの際にはその時の様子、気を付けていることも伝えていく。		